

天心記念五浦美術館分館講堂他照明設備改修工事 仕様書

1 事業名

天心記念五浦美術館分館講堂他照明設備改修工事

2 契約期間

契約締結日の翌日から令和9年3月15日（月）まで

3 本業務の範囲

- | | |
|----------------|----|
| (1) LED照明器具の更新 | 一式 |
| (2) 調光盤の撤去及び新設 | 一式 |
| (3) 配線工事 | 一式 |
| (4) その他関連工事 | |

4 導入機器仕様等

別添「設計図書」による。

5 工事関連

- (1) 本業務の実施期間中、平常どおり展示活動を行っており、開館時間中は来館者、館関係者及び施工作業者の安全確保はもとより、無用の騒音の発生防止に努めるなど、留意すべき事が多いため、工事日程は、発注者側との十分な協議及び確認の上、設定すること。
- (2) 工事に関しては関係機関等との十分な協議及び確認の上、安全対策及び工事に支障なきよう留意すること。
- (3) 工事に必要な関係官庁への打合せ、確認及び届出等については遅滞なくこれを行うこと。
- (4) 工事に際しては事前に調査を行い、工事中及び竣工後施設運営に支障なきよう留意すること。
- (5) 本工事によって発生したゴミ、残材等は請負業者が持ち帰ること。また産業廃棄物の処理については、廃棄物処理法を遵守し、適正に処理すること。
- (6) 施工時に必要な機器類の使用に係る電力、水については発注者側が支給するものとする。
- (7) 施工時に必要な機器類等は、受注者側の負担により用意すること。
ただし、当館所有の下記仮設足場（ローリングタワー）を2台支給することは可能とする。
（移動式ローリングタワー2段：幅200cm 奥行140cm 高さ460cm 耐荷重250kg）
- (8) 工事に伴う代行可能な諸手続きは請負業者が行うこと。
- (9) その他、上記項目以外について疑義が生じた場合はその都度報告すること。

6 提出書類

- (1) 本工事を適切に完成させるための工程管理、仮設計画、施工監理、品質管理等を具体的に定める書類一式
- (2) 工事状況がわかる着工前、工事中、完成時の写真と施工内容を説明した書類
- (3) 完成機器類の操作に関する書類
- (4) その他に本工事に関する図書類

天心記念五浦美術館分館講堂他照明設備改修工事 特記仕様書

1 一般事項

茨城県近代美術館天心記念五浦分館のエントランス他照明改修工事を別添設計図書のとおり実施する。

契約期間は契約締結日の翌日から令和9年3月15日（月）までとする。

2 標準仕様書

本特記仕様書に記載されていない事項については、「茨城県土木工事共通仕様書」を標準仕様書とし、これに基づいて施工する。

3 監督員の定義

本工事に言う監督員は、茨城県の本工事担当職員を言い、監督員は工事契約書に基づき設計図書の記載事項に関して、指示・承認・協議・検査立合及び調査等を行う。

4 工程管理

着手に先立ち、工程表・現場代理人及び監理技術者等選任通知書を監督員に提出し、承認を受けた後、工事に着手するものとする。

5 材料の管理

- (1) 本委託に使用する材料は、工程表に従い工事の進捗に支障がないよう十分に配慮すること。
- (2) 現場に搬入される資材は、随時監督員が点検できるよう、検査試験用具を準備し、監督員が不合格と認めた材料は、速やかに代品を納入し、再度点検を受けること。
- (3) 検査試験時に合格した資材であっても、使用時に監督員が材質不良と認めたものは使用してはならない。

6 施工検査

あらかじめ監督員の指示した箇所等、主要な業務段階の区切り等では、監督員の検査を受けなければ工事を先に進めてはならない。

7 現場管理

- (1) 受注者は、「土木工事安全施工技術指針」を参考にし、常に業務の安全に留意し現場管理を行うこと。
- (2) 工事施工期間中は、専門技術者を現場に常駐させるとともに特に施工技術、品質管理に万全を期すること。

8 後片付け

工事が完了した時は、速やかに仮設物を取り払い、後片付け、清掃をする。
ただし、特に期限の定められたものについては期限内に処理すること。

9 竣工図

工事竣工後、監督員の指示に従い竣工図並びに必要な図書（写真、引渡書等）を作成し、監督員の指示する図書を速やかに提出すること。

10 廃棄物の処理

廃棄物の処理方法は、公害防止関係法規及び条例に基づき適正に処理を行なうこと。

* 作業内容の写真を添付すること。

工事完成通知書

令和 年 月 日

茨城県近代美術館天心記念五浦分館長 殿

所在地
商号又は名称
代表者職氏名



工事名	天心記念五浦美術館分館講堂他照明設備改修工事			
履行場所	茨城県近代美術館天心記念五浦分館（茨城県北茨城市大津町椿２０８３）			
契約年月日	令和	年	月	日
履行期間	令和	年	月	日から
	令和	年	月	日まで
契約金額	円			
完成年月日	令和	年	月	日
備考				